

新しい東淀川区将来ビジョン たたき台

1. 「自助・共助を担う地域力が向上し続けるまち」に対する意見等

～ 職員（将来ビジョン検討会議等）～

（1）自助・共助を担う地域力の向上について

- ア 今後、地域版の地域保健福祉計画の策定のための議論をすることが、つなかりの場の第一歩にもなるのではと考えている。
- イ 自助共助は保健福祉計画でも大事にしている。顔の見える、隣近所の関係を作っていくことが大事。その第1層レベルのことは地活協だけでは難しい。
- ウ 人口減少社会において見守りを公助ではできない。近所の助け合いがないと大変なことになる。
- エ 地域活動に参加しない理由は、「忙しい」というよりは「人付き合いが煩わしい」のが要因と考える。人付き合いを広めていくのは子育て世帯等にはメリットがあるはずだが、それがうまく伝わらない。
- オ aにおいて「地活協が中心となり」の文書が消えているが、これはやはりいるのではないか。「自らの地域のことは自らの地域で考える」ということと、その役割は地活協が一定担うことは間違いない。
- カ 地域の活性化＝イベントの数が多いではない。軽微なお困りごとは地域における共助の活動で解決され、区役所まで相談にくる必要がない、というのが地域が活性化されているといえるのではないか。そのためには第1層レベルからの強化が必要。
- キ bの文章の内容はaに集約できるのでは。「新しい担い手」と「幅広い住民」は同義。めざす姿としては、「地域において課題の解決ができるものが解決されている状態」＝「地域が活性化している状態」。
- ク 「新しい担い手」については若者に目がいきがちだが、引きこもりの独居老人等も重要なターゲットである。
- ケ クリエーター等、外部からの人材も「新しい担い手」には勿論なりうるが、相当な年数もかかり、最終的な定着率はかなり少ないのが実情。なかなか難しい。

- コ 現在、3.「こども・青少年・子育て家庭の環境が充実しているまち」にある居場所作りの話を子育てに特化しない形（高齢者や障がい者の居場所も必要。また、子ども食堂でも担い手は高齢者・親世代）で地域力の向上に移す必要がある。保健福祉計画にも「つどいの場」等の表現で、孤立を防ぐために、共助として行うことを第1層レベル中心に記載している。区役所（公助）の役割は、「居場所」がどこにあるか問合せがあった時のつなぎ、「居場所」の立ち上げ相談があった時の事例紹介。
- サ 魅力あるまちをつくろう！部会の提言の「いつでも元気」の情報発信は、自治会や町内会への参加者・協力者を増やす対策につながる。

(2) にぎわいのあるまちづくりについて

- ア (1)「自助・共助を担う地域力の向上について」と(2)「にぎわいのあるまちづくりについて」の違いは、地活協に留まらない、イベント等の大きな場づくり。
- イ 区役所が関与せず、イベント等を区民の方が自主的に運営している状況がめざす姿。地域（エリア・地活協両方の意味で）に縛られない、にぎわいづくり。事業が走り始めた後で地域の人が入ってくればさらに盛り上がることも。
- ウ 西部地域まちづくり、めざす姿としては a の要素「多様な団体と行政が連携・協働できている」に入っているので、別の項目立ては不要。施策展開の方向性で記載をお願いしたい。
- エ ソーシャルキャピタル、シビックプライドをあげていくことが重要。魅力あるまちをつくろう！部会の提言で「プライドを持って暮らせるまち」とも考え方が一致する。多くの人魅力づくりをするかしないかのラインもそこにある。
- オ 浜松が「家康」から「出世」に結び付けて、いろいろなものに「出世」要素をくっつけてイベント・施策を展開しているが、東淀川区でも同じようなものができれば盛り上がりにつなげられるのではないか。

新しい東淀川区将来ビジョン たたき台
2. 「福祉と健康にみんなで取り組むまち」に対する意見
(職員検討部会等)

(1) 共に支え合い共に生きる

- ア 「めざす状態」について、現在の表現で、自助・共助・公助の要素は一通り含まれていると考える。「誰か」には「地域のだれか=共助」も「区役所=公助」も入っている。
- イ 共助の担い手については、地域別の地域保健福祉計画策定の中で整理されていく。公助の担い手については、総合的な相談窓口の充実など。
- ウ 国の方で進めている、「我が事・丸ごと」については東淀川区地域保健福祉計画策定より後に取りまとめが行われたものであり、キーワードとして反映が必要と考える。

(2) いきいきと暮らす健康づくり

- ア 若い世代向けのアピールできるような文章にできないか。高齢者だけがターゲットのような文章に見える。福祉も健康も高齢的要素に偏っているように見える。
- イ 子ども及び保護者世代の健康については3.「子ども・青少年・子育て家庭の環境が充実しているまち」に記載すべき。子育て中の人には「健康」という切り口でのアプローチよりも、「子育てのために子どもと自分の健康を考えなければいけない。」というアプローチの方がいいと思う。
- ウ また、子育て施策が大阪市としても東淀川区としても重点施策である状況を鑑み、2. が子育て、3. が健康・福祉とすべきである。健康と福祉では福祉の分野に至る前にまずは健康施策による対策が重要、という意味で健康を先に記載する。
- エ そのうえで「健康・福祉」については子育て世代以外のことを書く。ただし、子育て中でない現役世代がいることは考慮した文書とすべき。「我が事・丸ごと」の中で国が出しているキーワードも参考になる。
- オ めざす状態としては、健康寿命を延伸するための取り組みを行っているという要素を入れていく。
- カ 参考キーワード：「生涯を通して」
「今をいきいきと過ごせば、将来もいきいき過ごせる」
「栄養・運動・休養」
「健康寿命の延伸」
「生涯を通じた健康づくり」

新しい東淀川区将来ビジョン たたき台

3. 「こども・青少年・子育て家庭の環境が充実しているまち」
に対する意見
(職員検討部会等)

- ア 「区政会議教育・子育て部会からいただいている提言（以下・提言）」レベルの大きな視点でまとめることが必要。
- イ 提言の1. 「こどもとおとなが互いに元気になれるまちづくり」は、現在の中柱の（1）「切れ目のない子育て支援」に関連する提言である。
- 同様に、提言の3. 「すべてのこどもが「生きる力」を身につける子育て、「共育」のまちづくり」についても、中柱の（3）「こどもの生きる力の育成」に関連する提言である。
- 現在の中柱の（2）「多様な保育ニーズの対応」は（1）「切れ目のない子育て支援」の一部と解される。
- 同様に、中柱の（4）「こども・青少年の健全育成・非行防止」及び（5）「分権型教育行政の推進及び学校支援・教育コミュニティの充実」についても、（3）「こどもの生きる力の育成」の一部である。
- については、将来ビジョンについては「提言の1. と中柱の（1）」及び「提言の3. と中柱の（3）」を基本とした2本柱から構成され、集約していくのが妥当と考える。
- ウ 提言の2. 「こどもの夢と希望を育むまちづくり」についてはまちづくり全体の話であり、まちなにぎわい等に関する分野で議論を進めていく。
- エ 重要キーワード：「切れ目のない地域ぐるみの子育て・子育て」
「すべてのこども」
- オ 居場所については他の分野でも出てくる話であり、大柱1「自助・共助を担う地域力が向上し続けるまち」等に集約を検討する。
- カ 教育分野と保育分野の一体的な記載が望ましい。
- キ 「すべてのこども」が重要キーワードであるが、中学生勉強会等、『「すべてのこども」を育むために一部、特別な施策が必要なこと』についても記載する。

- ク 教育・子育て関係は大阪市全体・本区でも最重要施策であることから、大柱2へ移設する。
- ケ 保育所整備・学校に関する教育環境の充実は区役所が直接関与できないので記載から外す。
- コ mの「新たなつながり」は具体的に何をどう展開していくのかの議論が必要。

新しい東淀川区将来ビジョン たたき台
4. 「安全・安心のまち」に対する意見
(職員検討部会等)

(1) 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり

- ア 女性や災害弱者に配慮した避難所運営訓練はまだまだ足りない。
- イ 受援体制が重要。災害時にボランティアに指示できる人が地域に必要。
- ウ 災害時の要配慮者への対応については、自助・共助・公助とも書き込み不足。
- エ 共助では平常時の見守り活動から災害時の見守りにつなげ、孤立を防ぐという要素が必要。訓練未実施も勿論だが、そもそも平常時の見守り体制の不足も課題。課題としてはcに記載されている。施策展開については文書を作成する必要あり。
- オ 同様に、災害時の要配慮者に対する公助の備え（福祉避難所や医療連携等）についても盛り込む必要がある。
- カ 災害時に避難所外に滞在している（障がい等の事情があつて避難所に行くことができない）人を把握・認識し、支援していくことが必要。熊本地震で問題となり、市の新しい防災計画にも盛り込まれている。
- キ 普段から向こう3軒両隣の単位でコミュニケーションをどう取っているかで、地域の防災力向上につながる。
- ク 他分野と共通の課題として、防災リーダーや訓練参加者の高齢化・固定化・担い手不足も課題。今の訓練参加者の方たちには知識を蓄えて、いざというときには自分で動くのではなく多くの人を巻き込んで動かしてくださいという話をしている。
- ケ 学校と連携した取り組みを行っているが、地域の防災・減災の担い手として子どもたちが活躍できるよう、地域と連携した訓練が必要。
- コ 避難所運営について、訓練を重ねて地域のマニュアルを改善していく。
- サ c.の「地域に応じた」というのは、『河川に近く、水害の危険が高い等の「地理的要因」』の要素と『大学があり若者が多い等の「住民構成要因」』などを想定している。要配慮者の項目は別に考えるべき。
- シ 帰宅困難者対策については、自助・共助の話であり、区役所ができることは少ない。自助・共助の推進の表現の中にまとめてしまうというのも一案。

ス aの「自助・共助・公助」についてわかりにくいので、「住民・事業者・行政」といったものに表現を置換する方法もある。

(2) 防犯意識の高い安心のまちづくり

ア 防犯のくくりの中に交通安全が入っているが、内包されたものではなく、別立ての形で表現した方がよい。

イ 還付金詐欺について、しっかりした人がやられていることをどうするかという視点が必要

ウ 還付金詐欺について、無人のATMに誘導されることが多いので、そこをどうするかが課題

エ 犯罪統計については、大物犯人が捕まる（出回る）とそれだけで状況が変わる。そのような環境に左右されずに区が取り組んでいくべき対策としては、被害者になりうる人の意識を高めることに尽きる。そのために講習などの啓発活動を行っているが、受講者の固定化が問題。意識がある人は講習会に来るし、意識がない人は来ない。参加者・知識の裾野をどう広げていくかということが重要。

オ 結局、現状では地域活動に参加している人は講習会を受講するし、地域活動に参加していない・孤立している人は受講せず、啓発が行き届かない。この分野についても地域活動の参加から繋がる講習会受講者の増、講習会に参加しないまでも地域でのコミュニケーションによるクチコミでの情報伝達が重要である。

カ 淡路地域の自転車盗は区画整理による、駅近辺の駐輪場不足の要因が大きい。家から駅までの距離が遠く、坂が少ないなど、そもそも自転車の数が多くなる土地柄ということもある。

キ 自転車マナーについては子どもから啓発していくことが重要であるが、周りの大人がマナーを守っていないと結局定着しない。大人のマナーを啓発で変えていくことは困難であり、取締の強化でしか対応は難しい。マナーについては自転車に限らず、ポイ捨て等の問題もある。

ク そのようなマナーの悪さが、割れ窓理論の流れで犯罪・事故の増や区のイメージ悪化に繋がっている部分はある。

ケ 「東淀川区 治安」等の検索結果対策として、将来ビジョンについてはとりあえず治安の改善傾向のみを出していく手法もあるのではないか。

新しい東淀川区将来ビジョン たたき台
5. 「地域特性に応じた区政運営が行われるまち」に対する意見
(職員検討部会)

全体について

- ・ 「地域特性に応じた」よりも「区民の声を活かした」の方がよい。
- (1) 多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政反映
- ・ a については、「区民協働型」を「住民主体」とした方がよい。
 - ・ b について、区政会議委員と地活協の連携がうまくいっているところとそうでないところがあることも課題。
 - ・ c について、「広聴から」を「区民とのコミュニケーションや各種統計情報から」とした方がよい。
 - ・ c について、情報発信ができていないことよりも区民が実感できる事業の改善・実施に繋がっていないことが問題。
 - ・ c～e について、広報的要素は(2)に写し、事業の改善・実施の要素のみ残したほうがわかりやすい。
- (2) 情報発信力の強化
- ・ 広報について、「区民が必要とする情報」と「区民が積極的に必要としているわけではないが、自助・共助の行動を促すため区役所から発信する情報」の2種類ある。後者についてもしっかり記載すべき。

新しい東淀川区将来ビジョン たたき台
6. 「区民の役に立つ区役所があるまち」に対する意見
(職員検討部会)

全体について

- ・ 5. 「地域の特性に応じた区政運営」と6. 「区民の役に立つ区役所があるまち」について、いずれも区役所の内部事務に関するものであり、統合も検討を。

(1) 窓口サービスの向上

- ア 「迅速な処理」と「誤りのない処理」の2点が重要。
- イ 混雑対策について、区役所以外の窓口への誘導策を強化していく。
- ウ 待ち時間を快適に過ごしていただくための取組の他、オリジナル婚姻届のような質的な面での強化も引き続き行っていく。

(2) 区民の役に立つ区役所を担う職員づくり

- ア めざす姿は、「職員ひとりひとりが全体の奉仕者として、主体性・チャレンジ意識を持ち、市民や利用者の視点に立ったサービス改善を検討実施している状態」としてはどうか。基礎自治体を担う公務員として、普遍的に求められる要素と考える。
- イ 来庁者の事情にあわせた対応が不十分である。要配慮者に対する声かけなど、業務に直結しない部分でのソフト面の意識を変えていく必要がある。
- ウ ハード面においては、来庁者にとって快適な庁舎づくりが必要。
- エ 業務の効率化のため、標準化・5Sに取り組む。